

岐阜薬科大学個別施設計画

岐阜薬科大学事務局

令和3年3月策定

(令和6年3月改訂)

目次

| | |
|------------------------------|-------|
| 1. 計画の概要 | - 1 - |
| 1.1 計画の位置づけ | - 1 - |
| 1.2 計画期間 | - 2 - |
| 1.3 対象施設 | - 2 - |
| 1.4 施設概要 | - 2 - |
| 1.4.1 岐阜薬科大学（本部） | - 2 - |
| 1.4.2 岐阜薬科大学（三田洞キャンパス） | - 2 - |
| 1.4.3 薬草園（温室・管理舎） | - 3 - |
| 1.4.4 子の原川島記念演習園..... | - 3 - |
| 1.4.5 旧岐阜薬科大学附属薬局..... | - 3 - |
| 2 岐阜薬科大学の現状..... | - 4 - |
| 2.1 キャンパス整備計画について | - 4 - |
| 2.1.1 岐阜薬科大学キャンパス整備基本計画..... | - 4 - |
| 2.1.2 新キャンパスの整備地..... | - 4 - |
| 2.1.3 新キャンパスの完成予定 | - 4 - |
| 2.1.4 新キャンパス等の施設計画 | - 4 - |
| 2.2 三田洞キャンパスについて | - 5 - |
| 2.2.1 建物の老朽化 | - 5 - |

| | | |
|-------|------------------------|-------|
| 2.2.2 | 建物の耐震化 | - 5 - |
| 2.2.3 | 跡地利用等の検討 | - 5 - |
| 2.3 | 旧岐阜薬科大学附属薬局について | - 5 - |
| 3 | 施設整備の基本的な方針 | - 6 - |
| 3.1 | 目標使用年数 | - 6 - |
| 3.2 | 予防保全部位および更新周期 | - 6 - |
| 3.3 | 優先度の考え方 | - 7 - |
| 4 | 施設整備計画 | - 7 - |
| 4.1 | 岐阜薬科大学（本部） | - 7 - |
| 4.2 | 岐阜薬科大学（三田洞キャンパス） | - 8 - |
| 4.3 | 薬草園（温室・管理舎） | - 8 - |
| 4.4 | 子の原川島記念演習園 | - 8 - |
| 4.5 | 旧岐阜薬科大学附属薬局 | - 9 - |
| 5 | 計画の継続的運用方針 | - 9 - |
| 5.1 | 情報基盤の活用 | - 9 - |
| 5.2 | 点検等の実施 | - 9 - |
| 5.2.1 | 管理者による点検 | - 9 - |
| 5.2.2 | 専門技術者等による点検 | - 9 - |

1. 計画の概要

1.1 計画の位置づけ

本計画は、岐阜市公共施設保全計画を基に、予防保全型管理の導入を進め、岐阜薬科大学が所管する施設の長寿命化を図るための実施計画として、個別施設の具体的な対応方針を定める計画として位置付けます。

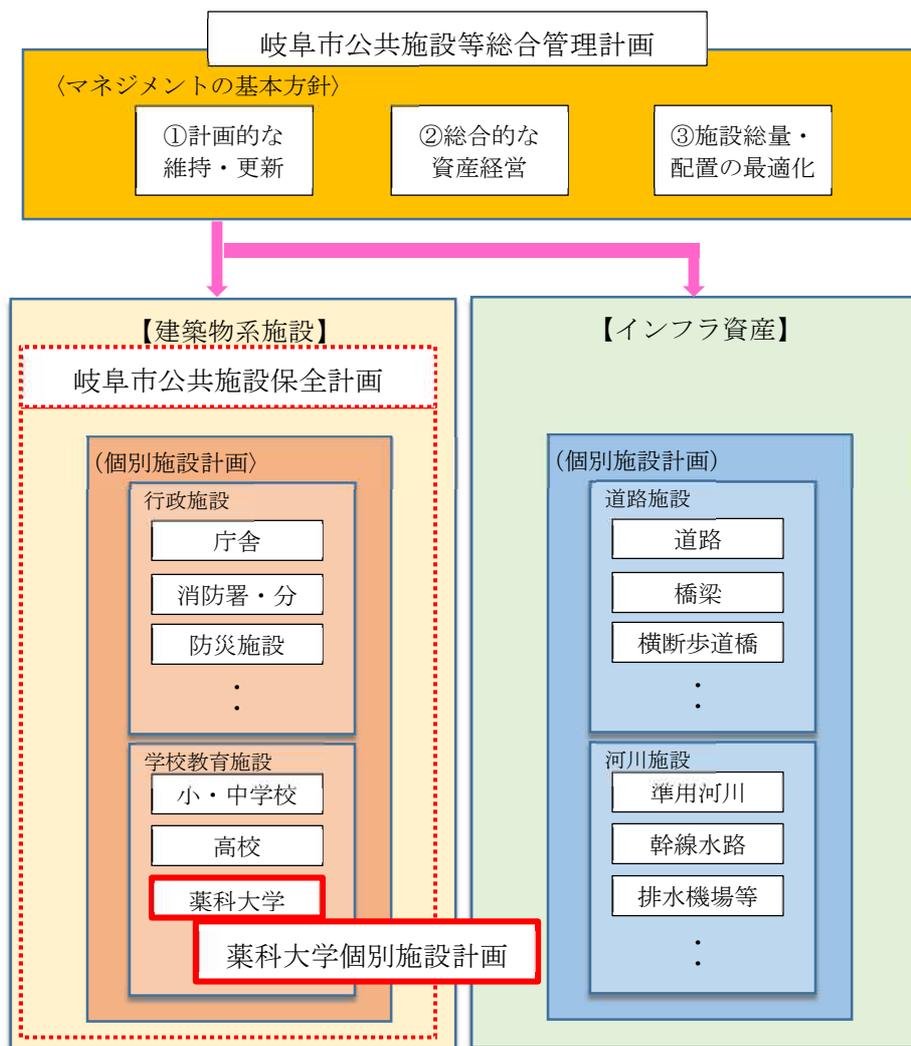


図1 本計画の位置づけ

(出典：岐阜市公共施設等総合管理計画(2017(平成29)年3月)をもとに加筆・修正)

1.2 計画期間

建築物の状態は、経年劣化等により常に変化し、また、施設に求められる性能や機能も時代と共に変化していきます。このことから、建築物系施設の状態を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、計画の実効性を確保できるように、10年間を計画期間とします。

1.3 対象施設

本計画で、対象とする岐阜薬科大学が所管する施設は、次のとおりです。

- (1) 岐阜薬科大学（本部）
- (2) 岐阜薬科大学（三田洞キャンパス）
- (3) 薬草園（温室・管理舎）
- (4) 子の原川島記念演習園
- (5) 旧岐阜薬科大学附属薬局

1.4 施設概要

1.4.1 岐阜薬科大学（本部）

| | |
|--------|--------------------------|
| 施設名 | 岐阜薬科大学（本部） |
| 所在地 | 大学西1丁目25-4 |
| 延床面積 | 14,132.06 m ² |
| 建築年度 ※ | 2009（平成21）年度 |
| 構造 ※ | 鉄筋コンクリート造 |
| 階層 ※ | 8階 |
| 棟数 | 5棟 |

※建物が複数棟ある場合は、一番古いものを記載

1.4.2 岐阜薬科大学（三田洞キャンパス）

| | |
|--------|--------------------------|
| 施設名 | 岐阜薬科大学（三田洞キャンパス） |
| 所在地 | 三田洞東5丁目6-1 |
| 延床面積 | 19,551.18 m ² |
| 建築年度 ※ | 1965（昭和40）年度 |
| 構造 ※ | 鉄筋コンクリート造 |
| 階層 ※ | 4階 |
| 棟数 | 20棟 |

※建物が複数棟ある場合は、一番古いものを記載

1.4.3 薬草園（温室・管理舎）

| | |
|--------|-----------------------|
| 施設名 | 薬草園（温室・管理舎） |
| 所在地 | 椿洞字東辻ヶ内 979 |
| 延床面積 | 172.53 m ² |
| 建築年度 ※ | 1998（平成 10）年度 |
| 構造 ※ | 鉄骨造（4 ミリ超） |
| 階層 ※ | 平屋 |
| 棟数 | 2 棟 |

※建物が複数棟ある場合は、一番古いものを記載

1.4.4 子の原川島記念演習園

| | |
|------|-----------------------|
| 施設名 | 子の原川島記念演習園 |
| 所在地 | 高山市高根町中洞字中之谷 982-44 |
| 延床面積 | 197.53 m ² |
| 建築年度 | 1979（昭和 54）年度 |
| 構造 | 鉄骨造（4 ミリ超） |
| 階層 | 2 階 |
| 棟数 | 1 棟 |

1.4.5 旧岐阜薬科大学附属薬局

| | |
|--------|-----------------------|
| 施設名 | 岐阜薬科大学附属薬局 |
| 所在地 | 大学西 1 丁目 108-3 |
| 延床面積 | 376.21 m ² |
| 建築年度 ※ | 2004（平成 16）年度 |
| 構造 ※ | 鉄骨造（4 ミリ超） |
| 階層 ※ | 平屋 |
| 棟数 | 2 棟 |

※建物が複数棟ある場合は、一番古いものを記載

2 岐阜薬科大学の現状

2.1 キャンパス整備計画について

2.1.1 岐阜薬科大学キャンパス整備基本計画

本部キャンパス研究室の狭隘化解消、新カリキュラムで必要となる教室等整備、三田洞キャンパスの老朽化に対応するため、キャンパスを整備、統合するための「岐阜薬科大学キャンパス整備基本計画」を2020（令和2）年3月に策定しました。

その後、地元関係者と調整を行いましたが、協議が整わなかったため、整備候補地を本部キャンパス西側に変更し、整備を進めるため「岐阜薬科大学キャンパス整備基本計画」を2022年（令和4）年3月に改定しました。

2.1.2 新キャンパスの整備地

新キャンパスは、本部キャンパスの西側整備候補地に整備します。

2.1.3 新キャンパスの完成予定

新キャンパスは、2028（令和10）年度の完成を予定しています。

2.1.4 新キャンパス等の施設計画

(1) 新キャンパスには、以下の施設を整備します。

① 新キャンパスに新しく整備するもの

SGD等に対応した教室、トランスレーションリサーチセンター等

② 三田洞キャンパスから移転整備するもの

- ・校舎 1回生から3回生が利用する講義室・実習室、附属図書館（メディアセンター）、村山情報教育センター、基礎教育大講座研究室、保健室、事務局等
- ・体育館（食堂及び多目的ホール（市民ギャラリー）を併設）
- ・附属施設（テニスコート、溶媒庫等）

③ 本部キャンパスから移転整備するもの

物理系研究室、生物系研究室の一部、実践薬学大講座研究室、実務実習関連施設等

(2) 本部キャンパスでは、以下の施設を継続使用することとし、必要に応じ整備します。

① 物理・生物機器室、動物飼育室

② ①の利用頻度が高い研究室

③ 三田洞キャンパスから移転整備するもの

専門教育大講座研究室、生物系研究室、グリーンファーマシー教育推進センター、標本室・さく葉室

2.2 三田洞キャンパスについて

2.2.1 建物の老朽化

三田洞キャンパスは、本館、別館、教育研究総合センター、生物薬学研究所、体育館及びその他附属施設など、複数の建物が存在します。

学生が授業を受ける講義室や実習室のある本館や食堂のある別館は、竣工後 50 年以上が経過し、老朽化が著しいものとなっています。

三田洞キャンパス建物一覧表

| 建物名 | 構造 | 延床面積 (m ²) | 竣工年 |
|----------------------|--------------|---------------------------|------|
| 本館 | RC | 10,598.18 | 1965 |
| 別館 | RC | 1,656.63 | 1965 |
| 教育総合センター | RC 一部 SRC | 2,595.65 | 1982 |
| 生物薬学研究所 | RC | 1,604.62 | 1990 |
| 体育館 | RC | 1,978.90 | 1989 |
| 弓道場 | S | 187.40 | 1989 |
| その他（旧実験動物飼育舎ほか 13 棟） | RC, S, W | 929.80 | |

※ RC:鉄筋コンクリート造、
S:鉄骨造
SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造
W:木造

2.2.2 建物の耐震化

旧耐震基準（1981（S56）以前）で建築された本館及び別館については、耐震補強工事が完了しています。

なお、本館の一部である旧研究棟は、本部キャンパスへ移転した研究室があった建物であったため、耐震補強を行わず、閉鎖としています。

2.2.3 跡地利用等の検討

新キャンパス移転後の三田洞キャンパス跡地については、岐阜市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、適切な管理や活用のあり方を検討していきます。

2.3 旧岐阜薬科大学附属薬局について

実務実習の実施を目的とした附属薬局を運営していましたが、近年の調剤薬局の増加などによる利用者減少により、令和 4 年度末をもって閉局しました。

3 施設整備の基本的な方針

3.1 目標使用年数

本計画の対象施設は、保全計画で定める目標使用年数「80年」を基本として、長寿命化を図ります。

日常・定期点検により施設の状態の変化、異常を早期に発見し、その状況に応じて必要な対策を行いながら、施設を長期に使用することを目指します。

3.2 予防保全部位および更新周期

保全計画で定める予防保全型管理を基本とする対象部位については、部位ごとの更新周期を目安として改修・更新等を計画します。なお、更新周期は、あくまで目安であり、適正なメンテナンスにより使用年数を延命することも可能なため、日常的な点検、専門的な法定点検等により、状態を把握し対策を検討します。

部位ごとの主な対象と更新周期

| 対象部位 | | 主な対象 | 更新周期 |
|-------|----------------|------------------------------|-------|
| 建築 | 屋根・屋上 | アスファルト防水 | 20～30 |
| | | 改質アスファルトシート断熱防水等 | |
| | 外壁 | タイル張り等 | 50 |
| | | 複層仕上げ塗剤 | 40 |
| | | コンクリート面塗装 | 20 |
| | シーリング | 20 | |
| 電気設備 | 受変電 | 受変電盤、変圧器 | 30 |
| | 自家発電装置 | ディーゼル発電機 | 30 |
| 機械設備 | 熱源 | 冷凍機、吸収式冷温水機、冷却塔、ボイラ（鋳鉄、鋼板） | 25 |
| | 空調 | エア－ハンドリングユニット、水冷パッケージ、ビル用マルチ | 20 |
| | 給排水ポンプ | 揚水ポンプ、加圧給水ポンプ、給湯循環ポンプ | 15 |
| | | 冷却水ポンプ、冷温水ポンプ | 20 |
| | 水槽 | 受水槽、高架水槽（FRP製） | 30 |
| | | 受水槽、高架水槽（鋼板製） | 20 |
| | | 受水槽、高架水槽、貯湯槽（SUS製） | 30 |
| | 湯沸器 | 瞬間式、貯湯式 | 18 |
| | 消火 | 屋内消火栓 | 30 |
| | | ポンプ、スプリンクラー | 20 |
| | 防災 | 自動火災報知設備、自火報感知器 | 20 |
| 排煙ファン | | 25 | |
| 搬送設備 | エレベーター、エスカレーター | 30 | |

※「建築物のライフサイクルコスト（平成31年度版）」の部材データベースなどを参考にして標準

的な年数を設定している。

※上記更新周期は目安であるため、施設や部位・設備機器の役割・重要性などの特性を踏まえた上で、定期点検等により回収・更新等が必要または見送りが適切と判断した場合には、上記によらない。

※メーカーによる更新周期の設定がある場合は、その年数を優先する。

※局所的な配線、配管、器具等の劣化、故障後の対策が効率的な方法となる場合は、事後保全で対応も可とする。

(出典：岐阜市公共施設等保全計画（2021（令和3）年3月）)

3.3 優先度の考え方

限られた財源のなかで、建築物を良好な状態に保つため、改修・更新等の実施は、対策の優先度を踏まえて、計画的に実施する必要があります。

本計画では、以下の考え方に基づいて、対策の優先度を定めます。

【対策優先度の考え方】

〈共通〉

予防保全部位については、部位ごとの更新周期を目安として、改修・更新等を計画します。

〈建築〉

建築で、劣化診断調査や各種点検結果等を踏まえて、早急に対応する必要があると判断されたものについては、優先的に改修・更新等を計画します。

〈電気・機械設備〉

各種点検等により、改修・更新等が必要と判断された設備については、優先的に対策を計画します。

4 施設整備計画

4.1 岐阜薬科大学（本部）

竣工から14年が経過し、各所経年劣化により修繕が必要な個所が年々増加しています。今後、更新周期年数に到達する設備等の更新を計画するにあたっては、財政負担の集中を避けるため、維持管理コストの平準化することが重要です。

修繕・工事費用実績

| 年度 | 決算額 |
|-------|------------|
| 令和2年度 | 8,504,833 |
| 令和3年度 | 13,464,616 |
| 令和4年度 | 13,409,000 |

新キャンパス整備に伴い新キャンパスに移転整備される研究室等、三田洞キャンパスから移転整備となる研究室等があり、内部改修が発生する可能性があるため、新キャンパス

整備と同調して改修を行っていく必要があります。新キャンパス整備に伴う本部キャンパスの内部改修等が未知数であるため、移転供用開始までは事後保全型とします。

直近では、不具合が多く発生している GHP 空調機、局所排気装置の整備及び省エネを目的とした照明器具の LED 器具への更新を計画します。

本部 整備計画

| 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|-------------------|-------|-------|-------|--------|
| 局所排気装置整備 中央監視装置更新 | | | | |
| 空調設備整備（継続的に実施） | | | | |
| 照明器具更新（継続的に実施） | | | | |

4.2 岐阜薬科大学（三田洞キャンパス）

竣工から50年以上が経過し、老朽化の著しい施設となっています。

修繕・工事費用実績

| 年度 | 決算額 |
|-------|------------|
| 令和2年度 | 23,315,457 |
| 令和3年度 | 24,098,694 |
| 令和4年度 | 25,404,080 |

すでに新キャンパスへの移転が計画されていますが、移転後の跡地利用計画及び衛生試験所の在り方は未定となっていますので、関係部局等と調整し、検討を進めていきます。

本来、市有施設の整備計画は目的使用年数80年を基本としますが、キャンパス移転までは、施設管理者による点検及び専門的な法定点検により、施設の状態を把握し、安全に施設が使用できるように最低限の維持保守整備を行なっていきます。

直近で必要な整備は水銀灯が使用されている体育館の照明器具更新並びに各所（エレベータ、トイレなど）バリアフリー対応等を計画しています。

三田洞キャンパス 整備計画

| 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|-------|-------|-------|--------|
| 体育館照明器具更新 本館エレベータ改修 | | | | |

4.3 薬草園（温室・管理舎）

更新費用が高額となる設備等もなく、長寿命化によるライフサイクルコストの低減効果が薄い施設であると考えられるため、予防保全型とはせず事後保全型として管理していきます。

建物や設備の劣化状況を把握し、計画的なメンテナンスを実施していきます。

4.4 子の原川島記念演習園

更新費用が高額となる設備等もなく、長寿命化によるライフサイクルコストの低減効果

が薄い施設であると考えられるため、予防保全型とはせず事後保全型として管理していきます。

建物や設備の劣化状況を把握し、計画的なメンテナンスを実施していきます。なお、直近では、トイレ改修を計画しています。

4.5 旧岐阜薬科大学附属薬局

令和4年度末に閉局した附属薬局については、建物を解体します。

5 計画の継続的運用方針

5.1 情報基盤の活用

公共施設マネジメントシステムを活用します。

日常点検、故障、劣化等の状況により、今回策定した計画を必要に応じて見直します。

5.2 点検等の実施

5.2.1 管理者による点検

日常点検

管理者点検マニュアル（2020（平成31）年3月 行財政改革課作成）に沿った点検

5.2.2 専門技術者等による点検

専門技術者及び有資格者による点検（外部委託）

| 種別 | 法令等 | 設置状況 | | | |
|------------------------|-----------|------|-----|-----|-----|
| | | 本部 | 三田洞 | 薬草園 | 子の原 |
| 消防用設備 | 消防法 | ○ | ○ | | |
| 防火設備 | 建築基準法、消防法 | ○ | ○ | | |
| フロン使用機器 (空調機器、冷凍機器) | フロン排出抑制法 | ○ | ○ | | |
| 昇降機 | 建築基準法 | ○ | ○ | | |
| 電気設備 | 電気事業法 | ○ | ○ | | |
| 特定建築物 | 建築基準法 | ○ | ○ | | |
| 建築設備 | 建築基準法 | ○ | ○ | | |
| 簡易専用水道 | 水道法 | ○ | ○ | | |
| 浄化槽 | 浄化槽法 | | | ○ | ○ |
| 電話設備 | | ○ | ○ | | |

| | | | | | |
|-----|--|---|---|--|--|
| 自動扉 | | ○ | ○ | | |
|-----|--|---|---|--|--|